

委員指摘事項

各市町村で、工夫しながら公共交通の維持・運行に取り組んでいる。そういった市町村の事例の問題点や課題等を整理してほしい。

対応内容

人口減少に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっている。

県では、市町村が行う公共交通の維持・運行の取組に対して、路線バスに対する市町村乗合バス補助の取組を実施しているほか、地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）の策定支援を行っているところである。

また、地域的な暮らしの足を確保するために住民互助による移動手段（相乗りなど）の導入検討や、実証実験を通じたノウハウや県内の取り組み事例をまとめた「新たな移動手段導入の手引き」を令和3年10月に作成し、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組の促進を行っているところである。

令和5年5月25日には、「市町村交通政策担当者会議」を開催し、手引きの周知を行うとともに、市町村担当者との意見交換を実施したところである。ご指摘のとおり、市町村担当者が必要となる情報を県域で整理、横展開するなど、引き続き、市町村支援に取り組んで参りたい。



新たな移動手段の手引き (R3. 10作成)



市町村の事例【マイタク「でまんど相乗りタクシー」(前橋市)】



市町村担当者との意見交換

委員指摘事項

矢羽根型路面表示を中心とした自転車通行空間の整備によって、自転車の事故がどのくらい減少したのかというデータを機会を捉えて報告してほしい。

対応内容

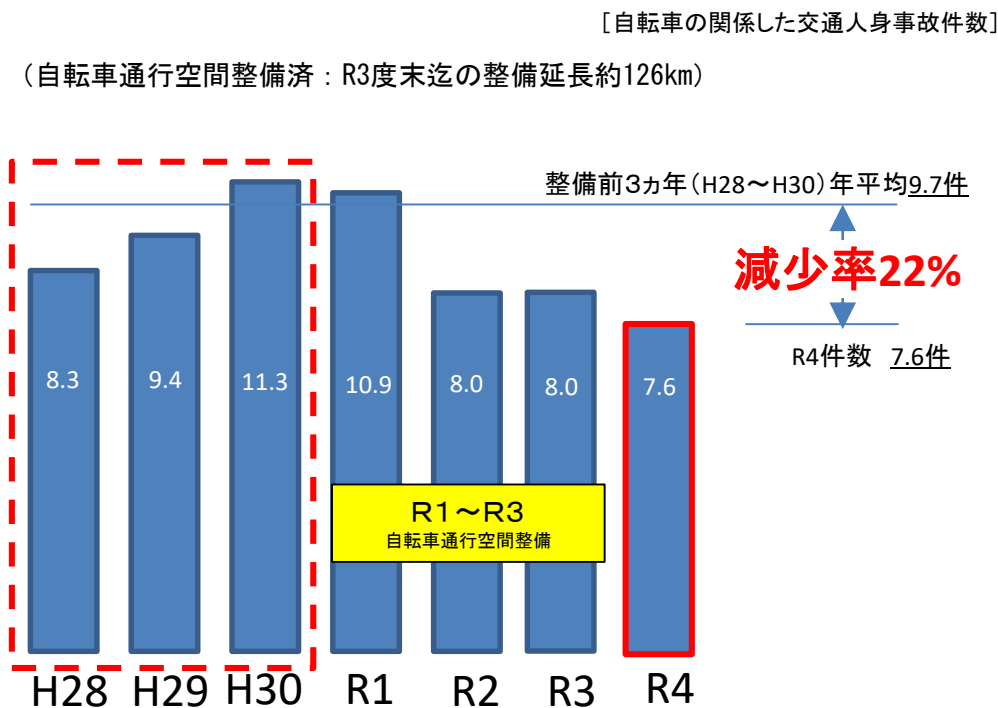
自転車は車道を左側通行するというルールの定着を図ることなどにより、自転車事故を防止するため、群馬県では、令和元年度に自転車通行空間の整備に着手し、まずは、中高生の自転車通学経路を優先して整備を推進している。

令和3年度までに自転車通行空間の整備が完了した区間(126km)における自転車事故の状況を調べたところ、整備に着手する前の平成28年～30年の年平均事故件数9.7件(人口10万人あたり)に対し、整備後の令和4年の件数は7.6件(人口10万人あたり)となっており、22%減少している。

自転車通行空間の整備形態

	矢羽根型路面表示	自転車通行帯	自転車道
整備延長 (割合)	約125km (99.6%)	約0.3km (0.3%)	約0.1km (0.1%)
整備箇所	県道前橋大間々桐生線 (前橋市)ほか	県道井野停車場線(高崎市)	県道高崎渋川線(高崎市)
写真			

整備済区間の自転車事故発生件数(人口10万人当たり)



出典: 県警提供事故データを基に道路管理課が作成